

「川辺町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画(案)」意見募集結果

「川辺町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」の策定に向け、素案に対する意見募集を行いました。結果は、以下のとおりです。ご意見を頂きました皆様、誠にありがとうございました。

1. 意見募集期間

平成30年1月29日(月)から平成30年2月23日(金)まで

2. ご意見の提出状況

意見提出者数 1名
 延べ意見数 4件

3. 提出されたご意見と町の考え方

以下のとおり

No.	項	事業	ご意見(一部要約)	対応(町の考え方)
1	P30	【事業】介護老人福祉施設	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の新設はできないか？	特別養護老人ホームの新設については、近隣市町村の新設状況を勘案し、第7期計画期間中での整備は予定しておりません。新設については、待機状況や町民ニーズの把握、近隣市町村の動向等の状況を確認しながら、次期計画でも検討します。
2	P37 P43	【事業】介護者の集い事業 【事業】認知症に関する理解の促進	介護する家族の負担が大きい。特に認知症高齢者の介護は負担が大きい。	計画案P37『介護者の集い事業』にもあるように、社会福祉協議会と連携しながら、介護している家族(介護者)への相談や助言を行い、介護者の負担減に努めます。認知症高齢者、その家族への支援については、計画案P43、P44『認知症高齢者への支援』にもあるように、認知症に関する相談・支援の充実、認知症カフェの設置等を通じて、認知症に対する理解の促進や、家族の負担減に努めます。
3	P35	【事業】総合相談支援事業/権利擁護事業	地域包括支援センターの認知度が低いと思う。広報誌で特集などをしたらどうか？	アンケートの結果からも包括支援センターの認知度が低いことが分かりましたので、計画案P35『総合相談支援事業/権利擁護事業』において包括支援センターの周知について記載しております。広報誌やホームページ等を更に活用し、包括支援センターをより多くの方に知ってもらえるようPRに努めます。
4	P31	【事業】介護療養型医療施設(介護医療院)	介護医療院の早期設置。	『介護医療院』は平成30年4月から新たに創設される施設サービスですが、第7期計画期間中での整備予定はありません。岐阜県の策定する『第7期高齢者安心計画(案)』によると、第7期計画期間中(H30年度～H32年度)における県内整備予定としては、西濃圏域で1件(30人)、中濃圏域で1件(48人)となっております。川辺町としては、町民ニーズの把握、近隣市町村や、国、県の動向等の状況を確認しながら、次期計画でも検討します。